

市民向け

令和6年度成年後見制度セミナー

わかりやすい 成年後見制度

成年後見制度ってどんな制度？誰が利用できるの？
どんな時に利用できる制度？お金がかかるの？
成年後見制度について普段後見人等の業務や申立ての手続きをされている
弁護士さんのお話をきいてみましょう。

【日時】令和 **6** 年 **7** 月 **17** 日 (水)
13:30~15:00

【講師】 さくら法律事務所
弁護士 **曾場尾 雅宏 氏**

【場所】 プラットおおむら 4 階大会議室 (大村市本町458-2)

【対象】 大村市在住・通勤通学の方

定員50名

【申し込み】 令和6年7月10日(水)まで
電話または二次元バーコードからお申し込み下さい。



参加無料

後犬ちゃん

申し込み・お問合せ

〒856-0832大村市本町458-2プラットおおむら 3階
大村市社会福祉協議会

大村市成年後見支援センター

TEL 0957-47-8130



※成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいのある方などが、安心して生活できるように保護し、法律的に支援する制度です。

主催：大村市成年後見支援センター